

議 事 録

会議名	平成28年度第1回寒川町青少年問題協議会		
日 時	平成28年7月7日（木）午後2時	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者	出席者…木村会長、大矢副会長、松井副会長、吉田委員、齋藤委員、常盤委員、大澤委員、宇條委員、佐藤茅ヶ崎警察署生活安全課長（倉持委員の代理）、西海委員、前田委員、山口委員、濱田委員、細田委員、奥津委員、磯川委員 ※事務局…野崎健康子ども部長、宮崎子ども青少年課長、青木副主幹、柏木主任主事、学校教育課臼井指導主事 欠席者…大川委員、山本委員、三木委員、丹内委員、木村委員		
議 題	(1) 情報交換 (2) 報告事項 (3) その他		
決定事項	・副会長に大矢委員、松井委員を選出。 ・議事録承認委員に吉田委員、齋藤委員を選出し、次回の会議以降会長・副会長を除いて名簿順に依頼することとした。		
議 事	<p>1. 開会 2. 任命状交付 3. 会長あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 青少年問題協議会について 6. 副会長選出 7. 議事録承認委員について 8. 議題</p> <p>(1) 情報交換</p> <p>青少年を取り巻く状況や各団体での活動等について</p> <p>【木村会長】</p> <p>今日の議題は3点でございます。まず第1の情報交換で、青少年を取り巻く状況、あるいは各団体の活動等について、順次お話をいただきますが、副会長として選出された大矢委員、松井委員も、何ら発言を制限</p>		

する必要はありません。自由に、従前よりさらに発言をしていただいて結構でございますので、よろしく申し上げます。

あらかじめ、開催の通知に添え書きでお願いしてございましたので、皆さんからは青少年を取り巻く状況、あるいはそれぞれの活動等についてお聞きしながら情報交換したいと思っております。名簿順とはなりませんけれども、吉田委員より順番に申し上げます。

【吉田委員】

活動の報告でございます。町中を歩いていると、家の中から子どもの声等が聞こえて心配になり、昨年から非行、虐待といった問題に取り組んできました。

また、私は寒川青年会議所にも所属していきまして、先日、18歳選挙権の関係で、これからのまちづくりをどう若者が進めていくかというテーマでワークショップを行いました。講師にNPO法人Youth Createの原田謙介氏をお招きして、これからの若者との社会への参画、まちづくりの方向について講義をいただいたあと、寒川町の役場の皆様のご協力をいただきまして、18歳から20歳代の若手職員と青年会議所のメンバー、また文教大学の梅村教授のゼミにお願いをして、大学生とこれからどうやって若者とまちづくりをしていこうかという内容で意見交換をしました。青少年問題に関わる活動報告は以上です。

【齋藤委員】

昭和60年代、非行の低年齢化が進んだり、普通の家庭の少年による遊び型非行が多発したり、学校内での教師への暴力等が盛んな時代でした。その時代から環境浄化推進協議会とか青少年問題協議会、青少年指導員の皆さんが一体となり、健全な育成を阻害するものを排除するために、PTAをはじめ自治会、婦人会、ロータリークラブ、ライオンズクラブや各種奉仕団体、婦人会、それからNTTや東京電力、中学生も参加して、町民一体となって取り組んできました。捨て看板や電柱の張り紙、公衆電話のピンクチラシの撤去など、いちごっこでしたけれども、有害図書の自販機や販売所に対する協力要請、ゲームセンターの見回り等、日常的に行って、地道な運動が行われてきました。最後の最後まで解決しなかった田端の有害自販機が見事に撤去できて、寒川町にはもう捨て看板から有害図書、有害自販機等、全てがなくなりました。それからは何の問題も起きていないわけですがけれども、大人が読むポルノ雑誌があちこち散らばっているのをどうしようかということになり、寒川、宮山、倉見駅にてんとう虫ポストを置かせていただいて、その中に入れてもらうことになりました。大人の人たち皆がまじめにどんどん入れ

ていってくれて、回収してみると毎回満杯な状況ですね。

以上の取り組みで青少年に対しての環境がよくなりましたが、現在は環境を良くするだけではなく、もっと危惧しなければならない社会問題があります。学校教育に最大の効果が発揮できるインターネット教育ですが、そのインターネットのことも、親も学校も、子どもが何をしているか、どうしているか分からず、全然関わることができなくて、いじめ等のトラブルが発生し続けている状況です。

また、コミュニケーションの希薄化も進んでおり、友達とEメールで話すだけという子もいます。ゲームも流行っており、夜中までやるので眠くて不登校になる等の問題も発生しています。

有害なものに対してはフィルタリングの徹底なども行われており、これからは教育委員会も、町や各種団体とともに、携帯電話やインターネットの正しい教育の方法を指導していただければと思っていますが、特に、家庭が携帯電話やインターネット環境を与えているということが問題であって、学校の責任や町の責任にするのではなく、家庭教育はどうしているのか、家庭教育について真剣に考えて取り組んでいただきたいというのが、私の切な願いです。

【常盤委員】

平成27年度寒川町青少年育成担当事業の報告です。

報告内容は子どもまつり、小学生体験学習でさつまいも作りとキャンプ、成人式と子ども議会の5つです。

子どもまつりは集団行動を通じて思いやりのある心を育むことを目的に、第18回子どもまつりを平成27年6月6日に寒川総合体育館メインアリーナで開催しました。町内の小学生248名が集い、チャレンジランキング形式で行いました。

小学生体験学習さつまいも作りは6年前から行っております。平成27年度は小学1年生から6年生まで、小学生が51名、保護者等で83名の参加で、5月に苗を植え、7月に草むしり、11月に収穫と、3回の行程を、ボランティアなどを含め、延べ299名で行いました。たくさんさつまいもを収穫し、焼き芋やふかし芋にして参加者でおいしくいただき、自然環境を大事にする心や忍耐の大切さを学びました。

小学生体験学習キャンプは小学5年生から6年生を対象に行っています。野外活動や規則のある共同生活を通して、リーダーとしての自覚を持つ、協力し合う気持ちを学ぶ、新しい友達をつくる、自然を感じることを目的として、8月24日から25日に県立足柄ふれあいの村で行い、39名が参加しました。また、中学生のボランティアグループの寒

川町ジュニアリーダーズクラブを中心に、キャンプファイヤー等を盛り上げ、楽しい夏休みの思い出を作ることができました。

成人式は、1月11日の成人の日に行い、対象者437名に対し343名が参加しました。各中学校の代表者や立候補からなる成人式実行委員9名で、式典の運営から記念事業の企画を行い、記念事業では、小中学校卒業当時の先生に来場いただきお祝いのメッセージをいただきました。和太鼓演奏のアトラクションや各小中学校のアルバムからスライドを作成し、中学生当時流行っていた音楽を入れて式典会場でスライドショーとして上映しました。

子ども議会は平成28年2月6日に行いました。小学6年生を対象として議会の模擬体験を通じて議会制民主主義への理解を深めるための体験学習です。各小学校より3名ずつ、計15名の子ども議員を推薦いただき、その中から議長・副議長を選出し、通常議会と同様に、まず執行部と対面した形式で質問と答弁が行われました。子ども議員は、普段疑問に思うことや聞いてみたいことに対する町の考えを聞くことができ、議会の仕組みも理解しながら本物の議場を体験でき、非常に有意義な時間を過ごしてもらえたのではないかと考えております。

【大澤委員】

日ごろより皆さまには、寒川町の子どもたちの健全育成のために何かとお力添えをいただき、ありがとうございます。

それでは、寒川町の子どもの様子についてお話しします。

まず、学校における問題行動等の状況ですが、暴力行為について、小学校は引き続き何もありませんが、中学校についても一昨年度に続き、さらに減少傾向にあり、町内小中学校ともに落ち着いた状況にあります。不登校については継続した課題であります。中には家庭的な要素が関連している事案も少なくないと考えております。不登校については学校と家庭、関係機関との連携を図りながら、児童、生徒が孤立することなく、何らかの形で学校とつながりを持っているという状況を大切にしたいと考えております。

次に、いじめについては、前年度と比べ小中学校とも数字的には変わらない状況です。内容的にはひやかし、からかい、仲間はずれ等の理由が多い傾向にあります。いじめについては文部科学省からも通知が出ておりますが、いじめの認知に対する考え方として、いじめの件数が多いことが問題であるというより、いじめの件数が多いことは、むしろ細かく対応されているという捉えに変わってきております。教育委員会としても、より一層、きめ細かい対応を学校に呼びかけていきたいと考えて

おります。

次に、平成26年度から始まったネットパトロール事業ですが、初年度に検索された個人サイトは、平成26年度の段階で708件ありましたが、昨年度の3月末には623件と減っております。この件数の減少については、LINEなどの普及によるものと推察されます。内容として心配されるのは、顔がわかる画像、実名を挙げているなど、個人情報にかかわるものが65%以上あり、学校行事の集合写真等を載せているケースも見られます。学校行事の写真は悪気もなく掲載しているものと思われませんが、写っている人たちの許可を取らずに載せている可能性もあり、掲載された写真がその後、どのようにひとり歩きをし、拡散される可能性があることを考えていないことが心配です。そのほかにも、同じ学校や知り合いの人の写真を勝手に撮り、ネットに上げてしまうケースもあります。

寒川町の子どもは、全国と比べてみてもテレビ、ビデオ、ゲーム、メール、インターネット等を使う時間が多いという結果が出ており、情報モラル、ネットトラブル防止のための教育は継続して行っていく必要があると強く感じております。対策としては、教育委員会による研修会、講演会のほか、学校ごとの研修会等も行っています。この点については、いけないと言うだけではなく、もっと子どもたち自身に考えさせることが必要であると考えています。今年3月に県より出された「かながわの子ども・若者支援あり方検討会議」の中でも、大人が子ども・若者の間違った行動形態を指摘し、改善させようとするような態度をとるよりも、子ども・若者自身が自らよりよい行動形態を身につけてほしいと願っている態度を示すほうが、実質的効果は高いと指摘されております。

続いて、校外での状況として、不審者と交通事故の状況についてお話しします。4月から6月までの3カ月の間に学校教育課に報告された不審者の件数は9件で、昨年度の同じ時期に比べると5件増えております。不審者については110番通報を呼びかけ、犯人の逮捕につながることを子どもたちの安全につながることで、学校にも指導を呼びかけています。また、交通事故については6件報告されており、昨年度の同じ時期よりも4件増えております。

以上、寒川町の子どもを取り巻く状況についてお伝えしましたが、現在、寒川町に大きな事件がないという点に関しましては、ほんとうに皆様方のお力添えのおかげであると思っております。あわせて、学校の先生方のチームワークの良さ、組織での対応が挙げられると思います。事後対応だけに追われることなく、先を見通して積極的、前向きに各学校

で動いています。教育委員会としましても、相談体制等を整えながら、学校、地域、家庭と連携を図り、引き続き対応してまいりたいと考えております。

【宇條委員】

社会教育委員会議では、昨年から2年間かけて答申を出しました。その中で、ただ言っただけではしょうがないので、社会教育委員自らやったらどうかということになり、今年の秋ごろに講座を開催する予定です。現在、講座の開設に向けて、夜に打ち合わせを行っています。

今年度は、これから寒川町の図書館、公民館、町民センターの運営方法が変わりますよね。それについての意見を求められたので、それぞれの立場の人からいろんな意見が出ていましたが、ぜひ使いやすい施設であってほしいという声が多く上がってありました。

それから、個人的には子どもたちの学力の低下が心配で、貧困を理由に塾に行けない子どもたちに、何かもう少し学力の手立てがほしいところです。団塊の世代が仕事からリタイアして余力があり、その力を使って子どもたちの学力向上のお手伝いできたらいいなという意見が委員の中から出ています。

私は生後7カ月の赤ちゃんのブックスタートのボランティアをしています。生後7カ月のお母さんが毎月、30名から40名が健康管理センターに来ます。その中で、お母さんに町の絵本を差し上げて1対1でお話をすると、LINEを利用して友達が多いですが、実は夫や友達のことなどで悩んでいることが分かりました。その声をどのようにして吸い上げていけばいいのか、子育てをしているお母さんをサポートしたいと思って保健師さんに相談したこともあります。

一昨日は小学校の読み聞かせでたけのこ学級に行ってきました。そこには7名の男の子がいましたが、とても絵本好きの子どもたちで、普段からお母さんたちが朝の30分を使った読書タイムにお話ししているので、その成果かなと思いました。その子たちの力がどんどん底上げされていて、よそ者の私が行ってもあたたかく迎え入れ、お話をよく聞いてくれる子どもたちが育っているのです。これからもその活動は続けたいと思っています。

あと、話は変わりますが、寒川町のごみ減量化推進員をやっています。キエーロというのを普及させたいと思っています。皆さん、ごみに関する費用が浮けば、そのお金がほかの税金に使えるというふうに意識改革をして、それが子どもたちの教育とか福祉に使われたらいいなと思うので、キエーロの普及をよろしくお願いします。

【佐藤茅ヶ崎警察署生活安全課長】（倉持委員の代理）

6月末の時点で少年事件を担当した件数は48件、65名で、昨年に比べて減っております。県下的にも平成8年から減少傾向にあるという状況にあります。ただ、低年齢化しており、14歳と15歳を低年齢少年といたしますが、この割合が増えているということと、再非行率が3割を超えている、この状況は全く変わっていないということが非常に憂慮する必要があることだと思います。

茅ヶ崎警察署としては、少年に関して事件検挙以外には、少年補導員と連携した児童、生徒たちとのふれあい活動、見守り、さらには非行防止、加害防止教室ということで、各小中学校に、スクールサポーターを中心に邪魔をして協議しています。

それに加えて、近年のネット問題がありますので、本部から講師を招いて、もしくは招かないで、サイバー教室をやらせていただいています。この中には文教大学とコラボしたサイバー教室もあります。本部のサイバー安全対策課にはウノという講師がおりまして、非常にいい話をしてくれます。寒川の中学校でも、今年もやる予定で、どんどん増えています。これは引き続きやっていきたいなと思います。

さらに、昨年1年間の少年の検挙を見ますと、その中に他県から来た15歳の少年が振り込め詐欺の受け子という、現金受け取り役で検挙された事例が管内でありました。彼らは顔を見られていますので、地元ではやりません。大体、遠くへ行っ行ってやりますが、その中に15歳、16歳という少年がいるという現実、非常に危機的な状況だと感じております。加害防止、非行防止という観点から、こういったことも含めた非行防止教室をやっております。その一環として、署長と話をした考えたのは、管内の小中高学年だとか中学生に振り込め詐欺の現実、振り込め詐欺とは何たるかということをおじいちゃん、おばあちゃんに、振り込め詐欺に遭わないように手紙を、もしくははがきを書いてもらったかどうか、それが現実可能なかどうか、ちょっと考えてみたいと思っております。恐らくいろいろな、私たちが想像できないようなハードルがあるのかもしれませんが、もし可能であればやってみたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【西海委員】

神奈川県青少年行政でございますけれども、青少年課と青少年センターが担当しています。

青少年センターは青少年行政と危機管理を担っている県民防災課と連携して青少年育成地域活動、主に地域の活動に対しての支援を行って

おります。神奈川県は今年の3月に、28年から今後5カ年間の青少年施策を進める共通の道標として、神奈川青少年育成支援条例を5カ年計画という形で改定をしました。この指針に基づきまして、皆さんとともに青少年の育成を進めていこうと考えているところでございます。

青少年センターの年間事業ですが、青少年指導員さんの活動にいろいろと支援をしていこうということで、湘南地域青少年指導員連絡協議会を設けておりまして、湘南地域の市町村青少年指導員がメンバーになっていただいて、各市町村青少年指導員の支援を行っています。

あとは青少年保護育成条例や喫煙防止条例がありますので、法令遵守状況を確認するため、毎月実地調査等を行っています。これはカラオケ、マンガ喫茶、書店、インターネットカフェ等に条例の違反がないかどうか立ち入り調査をするというものです。深夜の立ち入り調査は難しく、日中及び夜間に行っているところでございます。そういった形で今年度も引き続き進めたいと思っております。

それと、今年度11月に神奈川県で青少年指導員大会というのを開きます。これは神奈川県内それぞれの地域で持ち回っておりますけれども、今年度につきましては湘南地域が事務局となっております。今回は藤沢市の文化会館で行いますので、その際はいろいろとご協力いただくこともあると思っておりますけれども、どうぞよろしくお願ひします。

【前田委員】

民生委員は今年で100年を迎えました。今までは高齢者の方の対応がとても多かったと思いますが、今は児童委員も兼ねておりますので、だんだんと子どもたちのこともやろうということになってきています。

20年ぐらい前から、虐待等いろいろな青少年問題が多くなりましたので、その対策として、18歳までの子どもたちを支援するための主任児童委員という制度もできました。現在、寒川町で5名おり、各小学校担当区を持っております。また青少年指導員、環境浄化推進協議会さん、少年補導員などの他の団体と連携して現状を把握し、また、情報交換や情報共有することによって、一層の理解と対応をするように心がけています。また、地域の方々の声や各小中学校との懇談会を企画し、児童生徒の環境と気持ちを配慮しながら、見守りなどの活動をしています。今はひとり親や共働き家庭が増えている中で、室内でのたまり場、放課後から夜間までひとりになる、朝早くひとりになってしまう、そういった留守番などの心配なことがとても多くありますので、その対策として寒川にはファミリー・サポート制度ができました。ファミリー・サポートの登録、そして相談に乗って解決していくようみんな頑張っている

ところです。

【山口委員】

茅ヶ崎と寒川が一緒になって、名称は茅ヶ崎地区保護司会となっております、この中に寒川の保護司が9名属しているということです。少し、状況をお話ししたいと思います。

現在、青少年という面で見えていくと、寒川の保護司が抱えている数は全部で9名いますが、そのうち8名は青少年です。その罪はほとんどが窃盗です。覚せい剤も1名いますが、やはり若者の場合、保護司の対象となっている人は窃盗が多いのかなという状況です。その窃盗がどういう背景で、どういう環境で出てきたのかわかりませんが、1つは貧困、お金に困っている、恵まれた家庭ではない、そういうところが大きいのかなと思っています。月2回の面接を行っていますが、そういった若者たちは、保護司のところに月2回、きちんと来ないという傾向が少しずつ強くなっているような気がします。

それに対して、横浜市の保護観察では、呼び出しをすることがありますが、その呼び出しをしても来ないケースも出てきているというところで、非常に心配していますのは、対象になっている子どもたちが「平気だよ」「行かなくて大丈夫だよ」「どうってことないよ」、そういう風潮が高まってくると、何のための保護観察なのか、全然更生につながっていかないじゃないかというようなことが、心配されます。

次に、学校との連携を非常に大事にしております。罪が生じてから慌てて保護司と学校が連携を取っていくというのでは遅く、あまり効果的ではありません。現在、寒川の3中学校の中に対象となる生徒は誰もおりませんが、そういうときでも学校と連携しながら顔合わせをして、学校行事に出て、さまざまな学校の状態を知っておくことが、仮に対象者が在校生から出た場合、体育祭のこと、合唱祭のこと、学校のいろいろな日常生活のことを子どもと共有できる材料をとっておこうと、そういう観点から、学校との連携をとっております。その連携において中学校の校長先生が非常に協力的で、大変助かっております。つい先日も、今日配られた資料3の中に平成28年度青少年の非行・被害防止全国強調月間ということで、町のほうから街頭啓発活動の一環として、社会を明るくする運動が書いてあります。これがつい最近終わったばかりですが、その中にも寒川東中から3名、旭が丘中から3名、それから寒川中からは、教頭先生が忙しい中1名、駆けつけてくださいました。中学生はこの時期さまざまなスポーツの大会があつて、その準備に時間を割きたいところだと思いますが、その中でも来てくれて、街頭で啓発活動のテ

イッシュを配ってくれたり、チラシを配ってくれたり、そんなことがございました。来た生徒に終わった後、感想を聞いたら、それは旭が丘中の男子生徒でしたが、「いい勉強の場をいただいてありがとうございました」と、そういう答えが返ってきて、それにはほんとうに感心させられました。

最後にしますが、若者の執行猶予になったあと、再犯が多いですが、やはり再犯になっていく若者はほとんど仕事がありません。仕事をしている子は保護観察期間の中で、きちんとした考え、きちんとした生活パターン、そういうものを見につけて立ち直っていきますが、仕事がない子は何度も繰り返してしまふ。保護司の制度の中に、会社を営んでいる方に協力を依頼し、罪を犯して執行猶予中だけれども、それを理解した上で職場を提供していただけないか、といったこともしています。神奈川県にも何社か依頼している会社がありますが、ぜひ寒川町でもそういう会社があれば、子どもの、青少年の更生に非常に大きく寄与してきますので、紹介していただけたらなと思います。ぜひよろしく願います。

【濱田委員】

婦人会で、私たちが携わっているのは小学生の低学年です。そういう子たちに、夏休みを利用して、学童保育に催し物の一つとして盆踊りを申し込み、開催しています。盆踊りはなかなかやっているところを見ないので開催すれば、子どもたちも遊びに来てくれるかなと思ってやっています。ただ、学童保育ってなかなか条件がうるさいですね。どこの学童に申し込んでも、上を通さなきゃいけないと言われてしまう。今も寒川小学校の場所を借りてやっていますが、なかなかうまくいなくて。また、学童保育も対象のほとんどが小学1、2年生ということらしいです。けれども、何とかまだ続けています。

それと今年は通学路点検ということで、寒川小学校に行って先生に会って、一番危ないところを聞いたら、越の山付近が危ないということでした。その辺を歩いてみましたが、確かにグリーンゾーンはなく、道路があるだけで両側に家が立ち並んでいました。やっぱり車が飛ばしてくると結構危ないということは近所の方からも聞いてきました。そういうところも今回は点検をして、こういうところにはグリーンゾーンが欲しいということで、会長が確認し、すでに役場に提出したと思いますが、改良していただきたいです。

あとは、次の世代に伝えるということをやっています。世代ということとは、これで終わらせないで、私たちが子どもに伝え、子どもはまた順

番に伝えるというようなことです。私たちは子どもたちを集めて戦争の話を伝えるため、横浜まで行き、平和の集いということで参加させていただいております。

最後になりますが、自転車でスマホをやっている高校生を見て注意したら、むっとされてしまいましたね。二、三人で歩いていたところでしたが。やはり今は自転車に乗ってスマホをやったり、携帯をやったり、平気で走っていますね。どいてくれず、逆に歩いてたこっちがとまってしまう。そういったことがありましたので、報告させていただきました。通学だから近いところの学校だと思います。

【細田委員】

それでは、寒川高校の実情というものをお話しします。資料があった方が分かりやすいと思い、平成28年度の本校の学校要覧を皆様にお配りしましたので、学校の概要についてはこちらの学校要覧のほうを見ていただくと分かるようになっていきます。ただ、そこに書いていないことをお話ししなければいけないと思っております。

寒川高校は町唯一の高等学校として、今年39期生を迎えて、来年いよいよ40期生という区切りの生徒を迎えることとなります。学校の内情を申しますと、実は1,000名以上の生徒が通うという県内でも一番大きいと思われる高等学校です。寒川、茅ヶ崎、藤沢等湘南地区の卒業生が多いということだけで、寒川高校は相当無理を強いられているというふうに、私自身は認識しています。

私の前任、相模川を超えたところの平塚商業高校は一学年6クラスでした。6クラスというと、寒川高校は9クラスなので、3クラス規模違って、全学年で9クラスも違う。同じような課題を抱えた学校でしたけれども、全然取り組みの仕方は違いました。ですから寒川高校は、皆様方、地域の方には、高等学校としては愛されてはいますけれども、課題を抱えた生徒が多く通学しているというのが実情でございます。全てがそういうわけではありませんが、全体の5%ぐらいは中学校に通っていなかったとか、学校のルールを守るとか、そういうことについて非常に意識が希薄な生徒が在籍していて、その子たちの問題行動を火消しする、そういうことをしていくことに相当労力を費やして、本校の職員も期末テストが終わって短縮授業になっておりますけれども、なかなか気の抜けない状態というのが続いているという現状がございます。それはただ単に生徒数だけの話ではないかもしれませんが、やはり学校には適正規模というのがあって、そういう問題行動、そういう性状を持った生徒が多く集まるところには、少し人数の募集定員を削減していただ

かないと、寒川高校はこれ以上よくなるかなというふうには思っております。

ただ、そうとばかりも言っていただけませんので、40期生を迎えるに当たってさまざまな変革、そういうものも少しずつ考えております。先ほど、中学校等の学び直しの話もありましたけれども、今年、神奈川県教育委員会教育長から寒川高校のミッションというものを手渡されまして、それが出ているのがこの学校要覧の5ページです。4ページは、私が考えたグランドデザインというので、5ページのほうに学校のミッションというのが冒頭に出ています。平成28年、29年、30年度の3年間、確かな学力育成推進校として研究・開発に取り組みなさいというような、これが一番大きなことミッションですが、要するに、中学校でまだ、学習のみならず、社会のルールであるとかそういうものが身につけていない生徒について、しっかり学び直しをして社会に送り出してくれというようなミッションでございます。それを1つの柱にして、学校を少しずつ変革していかないといけないかなと考えているところでありますので、町の皆さんにもご協力いただくことも多々あると思います。それから、本校生徒は90%以上いい子たちなんです、ほんとうに。その子たちを町の人たちに見てもらって、寒川高校のイメージを一新していきたいというふうには、私はここで強く思っているところであります。

資料の後半を見ていただくと、居住地域であるとか、通学している中学校とか、いろいろ出ております。寒川町からいただいている生徒さんはほんとうにいい子だと思いますが、学区が1つになったということで、全県から、遠くは相模原のほうから相模線で大挙して、倍率低いぞということで押し寄せてくる場合もあります。特に、今年の1年生はそうですけれども、そういった中で、非常に教育活動に困難さを抱えている、閉塞感を抱えているというような職員も多くいるので、そこを打開するために取り組んでいきたいと思っております。寒川高校の生徒がいろんなことをしています。例えば、自転車で横に広がって走っている、コンビニエンスストアで大騒ぎをしている、これらは最低限の苦情ですね。数的にはほんとうに少ないです。そういった苦情もどんどんお寄せいただいていると思っておりますし、本校の生徒にかかわる情報であるとか、どんどんお寄せいただいて、それを一つ一つつぶしていくことが寒川高校をよくしていくことだと思います。町に愛される高校としてこれからやっていきたいし、40年と言わず50年、60年と恐らく続いていくと思っております。高校改革はありますけれども、町に1つしかない高校をそう簡単に

つぶすわけにいかないと思いますので、ひとつご協力の程よろしく願いいたします。

【奥津委員】

自治会長連絡協議会から来ています。小谷小と寒川東中から来てくださいという案内状が届いていますが、シルバーで働いていますので、なかなか予定が合わず参加できていない状況です。1カ月ぐらい前に日程が分かっていたら、こうやって今日みたいに来られますが。

何とか日程を調整して中学校行事に参加してみたいなと思い、1度だけ行ったことがあります。何か場違いかなという感じで、普段高齢者との会話が少なく、なかなか言いたいことも言えない状態です。小学校は行っても、PTAの人たちにもいっぱい来てもらって、いろいろお話し合いますが、孫としゃべっているような感じですね。

寒川高校の資料の表紙の右側の端にあるのは菅田公園とありますが、シルバーでこの砂起こしと草刈りと伐採の3種類の仕事をやりに出かけていました。そうすると、たまたま昨日は高校生がお昼頃、短縮授業で帰るときに、「ああ、なるほどね、こういう帰り方を皆さんするのか」と思いまして、校長先生も心配していると思いますけれども、何といたしますか、声をかけられるような状態ではなかったですね。まあこんなもんかと思っておりますけれども、できれば私もこれから、いろいろな学校行事に参加しまして、何とか発言できるようにしたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

【磯川委員】

幼稚園は青少年というより幼児ですから、ほとんど問題がございません。問題があるとすれば、家庭環境についてでしょうか。虐待等も幼稚園関係ではあまり聞かないですね。幼稚園の近所の人から聞いた話ですが、家から子どもが泣いている声が聞こえると、すぐに近所の人から虐待だと思って通報してしまうので、簡単に通報されるので大変困るというお母さん方もいるようです。親がいろいろ注意して指導しているだけなのに、子どもが泣くと虐待と思われてしまう。幼稚園ではそういう問題は子どもからも親からも聞いていません。

幼稚園の子どもは素直ですから、大体、言うことは聞きます。でも、案外親の言うことは聞かないですね。他人の言うことは聞きますが、親の言うことはなかなか聞かない。ですから、親はそれにイライラしてつい叱るというのが多いみたいです。

また、あまり言うことを聞き過ぎても困ってしまいます。やんちゃで言うことを聞かなくて、自分勝手に行動する子どものほうが将来、有望

な人間に成長します。おとなしくて素直な子は、小さいうちは親や先生にとっては大変扱いやすく、素晴らしい子だと思われませんが、そういう子が大人になると、人の下について動くようになる。積極的に自分の意見が言えない人間に育ってしまいますので、自信を持たせ、一生懸命自分の意見を言う、間違ってもいいから言う、そういった方向性で子どもたちを指導しています。

あと、今の子どもたちは多動性の子どもが多いです。グレーゾーンの子が大変多く、我々は専門ではないので、この子は障害があるのか、健常者かなかなか見きわめができないです。この子は少しおかしいかなと思って親に言うと、うちの子になぜそんなレッテルを貼るのか、と親に怒られてしまう。そのため、親に相談することも難しい。お願いをするには、言い方を考えないとなかなか親に納得してもらえないというところがあります。入園して1年間は様子を見て、障害があると思われる子については、親に言って、子どもたちの健全性を見てもらうというようにしています。

子どもというのは、1年の成長が大きいですから、3歳のときにおかしいなと思ってても、年中になると全然変わってしまうという子が結構いますので、簡単に決めつけてはいけないなと思っています。

ただ、そういった障害者か健常者かというグレーゾーンの子が多くなってきているというのは全国的にも多いし、幼児の今の特徴かなというふうに思います。全体的にグレーゾーンが多いですけども、障害を持った子どもたちも昔より増えているということが現実だろうと思っています。そういう子を少しでも健常児にするため、親に子どもたちの様子を理解してもらい、早めに専門医に見ていただいて、適切な処置をするようお願いしています。これは子どもが小さいうちに行動を起こしてください、中学生ぐらいになると反発されますよ、と親に言っていますが、当時は実感がなく、子どもが中学生ぐらいになってようやく気付くというのが現代の親ですから、なかなか難しいです。

【松井副会長】

寒川町青少年環境浄化推進協議会についてお話しします。

青少年環境浄化関係団体の22団体から1名ずつ出向していただきまして、その委員さんたちで環境浄化活動をしています。

まず、7月1日から7月末まで啓発活動として、旭小学校と旭が丘中学校に横断幕の掲示をさせていただいております。横断幕の掲示は、11月にも行い、年2回という形です。場所は各委員さんにお任せいたしますけれども、寒川町のスーパーもしくは企業のフェンス等をお借りし

ています。

あと、寒川駅の北口と南口、宮山駅、倉見駅の4箇所にてんとう虫ポストを設置し、月1回、有害図書類の回収をしています。寒川町に有害図書の自動販売機が置かれていた時代、河原とかにそういった本がよく落ちたりしていたと思いますが、最近はDVDが入れられていることが多い現状です。そういった有害図書やDVD等がありましたら、その場に置いておくのではなくて、駅の近くにあるてんとう虫ポストに入れていただくようお願いします。

それと、各中学校の文化祭で、薬物の擬似標本を展示したりDVDを見せたりして、薬物というのはこういうものだよとか、薬物の恐ろしさを知ってもらおう活動をしております。

寒川町青少年環境浄化推進協議会は南部部会、北部部会、中部部会と3部会あり、各部会で年に3回、薬物についての勉強会をやっております。薬物は時代とともに変化しますので、知らないことも多く、勉強しながら少しでもなくしていきたいという気持ちで、みんな頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

【大矢副会長】

青少年指導員は、小学生体験学習、子どもまつり、成人式のお手伝いなどを行っています。それから、ふれあい福祉フェスティバル、公民館まつりの参加、ジュニアリーダーズクラブのサポート、自らの研修、子ども会からの派遣依頼を受けてゲームやバルーンアートなどの指導等、小さいお子さんとのふれあいがほとんどで、子どもたちとふれあうことを楽しみながら活動している団体です。どうぞよろしくお願いします。

【木村会長】

ありがとうございました。各機関、団体等から情報提供、活動内容等をお話いただきました。その発言された内容について、もし確認される点がございましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

実は昨日、寒川高校の生徒と話しをする機会がありまして、何が今、自分たちに必要なのか、という話をしたら、もっと地域を知りたいと言われました。自分たちがさまざまな活動に参加する、発表する場合、どこに行ったらいいのか分からないとのことでした。情報を得るにはどこに確認していいのか、どこで紹介してもらえるのか等の情報が非常に少ないというお話しでした。寒川町内の中学校でも、花植えボランティアや美化運動、街頭の啓発キャンペーンとか、さまざまなところに参加していただいておりますけれども、その情報も町民の方は、一部の方しか知らない。

だから今、皆さんからお話しいただいた活動内容を、各団体で縦で理解しているだけではなく、横に、町民の多くの方に理解していただけるよう総合的に網羅した報告、まとめをしていきたいと思っております。

お隣の茅ヶ崎市では青少年の活動状況について、青少年が参加した事業、親子事業、地域参加事業、また非行防止のための地域活動、それぞれの団体が行っている活動や各公の施設が行っている活動を1つの情報としてまとめて整理をされております。その情報を多くの町民の方に知っていただければ、この活動や事業だったら自分も参加したいと思えるものもあろうかと思えます。それは青少年だけに限らず、地域と連携し、子どもたちを成長させることに非常に大きな効果があろうかと思っています。

寒川町の町域は狭く、良く見える範囲だと思っています。それだけに、実際行われている活動やその状況が皆さんに把握してもらえる情報の出し方を行政側が中心となって考え、実施していかなければいけないなという反省もしております。過日まちづくり推進会議で行われた子育て中の方中心のアンケートの結果も、町の情報がよく伝わってこないと言われていました。今、何が求められているのか、どういうことが行われているのかというのがよく把握できない。これは情報の出し方にも問題があるでしょうけれども、情報を得る側、情報を求めている側も、どういう形でアクセスしたらいいのか、その辺がよく分からないようです。情報がよく伝わらないという意見が非常に多くあったということが、私としても意外で、その辺がこれからのまちづくりの課題と考えています。多くの方に知っていただくことが大事だと思うし、先ほどキエーロの話もございましたけれども、町がどう取り組んで、どういう方向でまちづくりを進めるのかとか、地域の皆さんに何を参画してもらいたいのかという、それは一方的に発信するのではなくて、それがいかに伝わっているかというのを確認しなければいけないのかなと思いました。事業やイベントを行っても、その後のフォローが、寒川町は非常に弱いし、少ないですね。何かやってもやりっ放しで、それがどうだったのか、どんな参加が得られて、どういう反応、参加者からの声が出たとか、そこら辺まで確認して情報として発信する必要があると考えております。

各団体でさまざま活動をされておりますけれども、皆様の活動状況も多くの方に知っていただきたいし、若い方がそういう活動を引き継いでもらえる仕組みも、これからは作っていかなければいけないし、限られた町ですから、それもできると思っております。

今日は地域ぐるみで取り組むべき課題が、皆さんのお話しからよく見

えてきたところでございます。行政側の役割も非常に大きいですが、それだけ責任も感じております。また、今日、欠席の委員さんもいらっしゃいますので、この場で出たお話も、ぜひ共有してもらおうための資料も作っていかなくちゃいけないのかなと思っており、その辺はまた検討させていただきます。また、各団体の皆さんにもご協力いただかないとまとまらないこともありますので、情報の共有をこれからは進めていきたいと思っております。

以上で情報交換については終わらせていただきまして、今日、得られた情報については、それぞれ各団体にお持ち帰りいただいて、今後の活動の参考にしてください。全体のまとめについては、時間を要しますので、その辺は、皆さんのご意見も伺いながら進めていく予定です。

それでは、議題の2点目、報告事項に移りたいと思います。事務局よりお願いします。

(2) 報告事項

平成28年度青少年の非行・被害防止全国強調月間について

【事務局】

事務局より説明させていただきます。

資料3をご覧ください。これは、内閣府で毎年7月に青少年の非行・被害防止全国強調月間として定めて、国、都道府県、市町村、関係団体が連携して、総合的な非行・被害防止活動を展開しております。そこで、町におきましても、この7月にいろいろな取り組みをやっておりますので、それのご紹介ということで、資料3を添付しました。

まず、1の会議は、本日開催している青少年問題協議会になります。内容は情報交換です。

2の青少年育成広報啓発活動は、青少年の非行・被害防止強調月間の周知として、ホームページに掲載しています。

続きまして、寒川町青少年環境浄化推進協議会による横断幕を旭小学校と旭が丘中学校に、役場分庁舎の壁には懸垂幕をかけております。

続きまして、街頭啓発活動は7月1日に社会を明るくする運動ということで、茅ヶ崎地区の保護司会の方が主体になりまして、ウェットティッシュ、チラシの配布による啓発活動を行いました。

次の啓発活動は7月2日(土)に子ども青少年課で実施しているさつまいも作りで、参加者である小学生の保護者を対象として、18歳未満の深夜外出禁止、インターネットを正しく使いましょう、という内容の神奈川県からいただいたチラシとポケットティッシュを配布しました。

3の青少年愛護キャンペーン活動は町の青パトを使って、7月20日（水）は19時30分から、7月29日（金）は18時00分から、町内全体を、事務局と青少年指導員の方と一緒にパトロールします。1時間半から2時間ぐらいを予定しています。この愛護パトロールにつきましては、そのほかの日時もやっております、夏休み期間中、8月の下旬ですとか10月、11月、あとは冬休み中、夏休み中の実施を予定しております。

以上で、青少年の非行・被害防止全国強調月間の報告を終わります。

【木村会長】

ただいまの報告内容について、ご質問等がございましたらお受けいたしますけれども、よろしいですか。

報告については以上とします。

それでは、議題の3その他でございます。委員の皆さんから、何か議題、ご発言等がございましたらお受けいたしますけれども、よろしいでしょうか。

事務局は何かありますか。

(3) その他

【事務局】

添付させていただいた参考資料の説明をします。

まずは、『すきっぷ』についてです。こちらは年4回、協働文化推進課から季節ごとに発行しています。子どものための生涯学習情報紙で、イベント情報がほとんどですけれども、町だけではなく、さまざまな団体の内容も掲載されていますので、参考にしてください。

それから、『青少年の自立・自律を支援する』という冊子について説明します。平成26、27年期の2年間にわたって神奈川県青少年問題協議会が取り組んできたこと等が掲載されております。ページ数が41ページと多いので、今回は目次と概要のみ添付させていただいております。こちらは、1ページ目の次第の一番下にホームページアドレスを記載させていただいておりますので、ぜひ、各団体で持ち帰っていただいで参考にしてください。

【木村会長】

その他については以上といたします。

これで、本日の議題が終了しましたので、進行を事務局に戻します。

【事務局】

本日本日予定していたこの会議の内容は、これで全て終了となります。長

	<p>時間にわたりまして委員の方々には情報提供ですとかご発言をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>9. 閉会</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方青少年問題協議会法 ○ 寒川町青少年問題協議会条例及び施行規則 ○ 平成28年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 ○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No. 65 ○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No. 66 ○ 平成26・27年期神奈川県青少年問題協議会「青少年の自立・自律を支援する」
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	吉田委員、齊藤委員（平成28年 8月19日確定）